

平塚市教育委員会令和7年1月定例会会議録

開会の日時

令和7年1月31日（金）13時15分

会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 増井 峰夫 委員 小林 誠

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	長谷川 孝	教育総務課長	野地 剛
教育総務課教育総務担当長	渋谷 悟朗	教育総務課企画担当長	松本 信哉
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	吉澤 達夫

◎学校教育部

学校教育部長	石井 鮮太	学務課長	高梨 里志
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	若杉 真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	伊沢 秀樹
子ども教育相談センター所長	中山 文恵		

◎社会教育部

社会教育部長	石川 亜貴子	社会教育課長	石塚 誠一郎
中央公民館長	鳥居 昌	スポーツ課長	新倉 好人
中央図書館長	藤田 忠義	博物館館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和7年1月定例会を開会する。

【欠席委員の報告】

○吉野教育長

開会に当たり、菅野委員、大野委員から欠席の連絡があったことを報告する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和6年12月定例会の会議録の承認をお願いする。

(訂正等の意見なし)

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和6年12月定例会の会議録は承認されたものとする。

【非公開の発議】

○吉野教育長

本定例会に提出されている案件のうち、「議案第28号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対処方針の決定について」は、個人の情報に関わる案件であり、公正かつ円滑な審議を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び第8項及び平塚市教育委員会会議規則第15条第1項ただし書き及び第2項に基づき、非公開での審議を発議する。

発議については、討論を行わず可否を決することと規定されているため、ただちに採決を行う。本件を非公開とすることに異議はないか。

(異議なし)

○吉野教育長

異議がないため、この案件については、他の案件の審議終了後に非公開で審議する。

1 教育長報告

(1)優良公民館表彰の受賞について

【報告】

○吉野教育長

市内地区公民館が優良公民館表彰を受賞したことを報告するものである。

詳細は、中央公民館長から報告する。

○中央公民館長

平塚市立富士見公民館と平塚市立吉沢公民館が、このほど文部科学省所管の第77回優良公民館表彰で選出され、2月28日(金)に文部科学省で表彰式が行われる。

なお、富士見公民館は、昨年のなでしこ公民館に続き優秀館に選出されている。

今回、全国で65館が優良公民館表彰を受賞し、県内では相模原市立大沢公民館と本市の2館が選ばれている。本市の優良公民館表彰受賞は12、13例目で、8年連続となる。

富士見公民館では、小中学校だけでなく、高校、看護大学校等と連携した取組や生徒や学生が学ぶだけでなく講師となる講座を開催するなど、お互いが学び合い、学び合う場となる学びの循環が、吉沢公民館では、地元の食材を使ったレシピ集の発行や地域のお寺で

の座禅・写経体験など、地域の魅力再発見や再認識のきっかけづくりが評価され、今回の受賞につながったものと考えている。

資料には、参考として優良公民館表彰の説明と本市の受賞歴の一覧を記載している。

【質疑】

な し

(2)市内駅伝競走大会の結果について

【報告】

○吉野教育長

令和7年1月12日に市内で行われた大会結果を報告するものである。

詳細は、スポーツ課長から報告する。

○スポーツ課長

本大会は1月12日（日）に第71回地区対抗の部及び第64回市内実業団対抗の部として開催した。コースについては、レモンガススタジアム平塚をスタートして、ゴールの山城中学校を目指すもので、地区対抗は女子区を含む6区間28.2km、実業団対抗は5区間26.0kmであった。参加チームだが、地区対抗の部はオープン参加1チームを含む17地区と特別参加の友好都市伊豆市の計18チーム、実業団対抗の部は8チームの参加で、全部で26チームの参加であった。

大会の結果だが、地区対抗の部では、真土地区が初優勝、実業団対抗の部では、平塚警察署が9年ぶり2回目の優勝となった。また、特別参加の伊豆市は2位相当のタイムでゴール。友好のタスキを見事な成績でつないだ。

参考だが、出場した中学生は女子区で11名の女子が、第2区では8名の男子が出走した。

なお、大会開催中は、市ウェブサイトとは別に開設しているひらつかスポーツナビのウェブサイトでも順次中継所の順位速報をお知らせした。

今大会も平塚警察署、平塚市交通安全協会の支援協力をいただき、事故無く大会運営ができた。

【質疑】

な し

(3)令和6年度秋期特別展「お家をまわる子育て地蔵」開催報告」について

【報告】

○吉野教育長

令和6年10月19日から12月22日まで開催された特別展の結果を報告するものである。

詳細は、博物館長から報告する。

○博物館長

本特別展は、令和6年10月19日から12月22日まで、56日間の会期で開催した。

主旨として、回り地蔵や大会念仏講など、家々を順々に回る神仏の習俗にスポットを当て、江戸時代から続く、地域の身近な信仰の形を紹介することを目的に開催した。開催に際し、お寺や自治会など10数か所から資料の提供などの協力をいただいた。

会期中の入館者数は8,370人、一日平均は149人で、過去3年間の秋期特別展で最多の人数であった。関連行事として、記念講演会を2回、展示解説会を2回実施し、合計123人が参加した。資料2頁目の印刷物では、図録の有償頒布数が235冊と好調で、こちらも過去三年間の秋期特別展で最多の冊数になった。

次にアンケート結果である。回収枚数は62枚であった。評価項目について、おもしろさ・興味深さでは、とても面白いが82%と好評だったのに対し、難しさの評価では、とてもよく分かるが55%と低く、展示をわかりやすくする工夫が必要だったかと思う。

意見・感想からは、「地蔵を背負い家を回る文化が自分の住んでいる地域の近くにあるのが驚きでした」や「人々の信仰心が生活と密着していることを知りました」など、回り地蔵の習俗を初めて知り、興味を持ったという感想がいくつか見られ、平塚市及びその周辺地域に住んでいる人々の身近な信仰を知ってもらうという目的は概ね達せられたと考える。また、特別展の終了後に、展示した回り地蔵の一体をお寺から寄贈していただき、今後常設展示が可能になったことも成果の一つといえる。

【質疑】

○増井委員

今回の特別展も見せていただいた。

記念講演会の松崎先生の話はとても勉強になった。また、その後の学芸員の講演会も説明が非常にわかりやすかった。

アンケートにて、回り地蔵以外の展示も多かったとあるが、関連物の展示があることで平塚の習俗や地域のつながりがわかり、個人的にはよかったと思う。

(4)その他

なし

2 議案第26号 第3期平塚市教育振興基本計画～奏プラン3～の策定について

【提案説明】

○吉野教育長

令和7年度からの4年間を期間とする計画を策定するものである。

詳細は、教育総務課長から説明する。

○教育総務課長

現行の第2期平塚市教育振興基本計画、通称奏プランⅡの計画期間は、令和2年度から令和6年度までとなっており、令和7年度からの次期計画の策定に向け、教育委員会内の部課長による策定委員会をこれまでに5回、担当長級による検討部会を6回開催し、検討を重ねてきた。また、外部有識者等で構成する教育振興懇話会を3回開催し、助言をいただきながら、策定作業を進めてきた。

策定した計画の素案を11月1日から12月2日までの期間でパブリックコメントを実施し、3人から合計12件の意見があった。

パブリックコメント手続の実施結果について、意見を受けて計画を修正したものはなかったが、意見の趣旨が素案に沿ったもの、既に事業として意見にある視点を持って実施しているものとして、意見への対応区分では4件を「反映」とした。また、それ以外の8件については「参考」とした。

計画の概要について概要版で説明する。本計画は、教育基本法に基づき、本市教育の充実に図るために定める基本的な計画として位置づけるものになる。平塚市総合計画、教育大綱との整合を図りつつ、国の教育振興基本計画などを参酌しながら策定するもので、令和7年度から令和10年度までの4年間を期間とする計画になる。

概要版の1ページにお戻りいただき、現行の第2期の計画は、通称を奏プランⅡとしているが、今回の次期計画においても通称を奏プラン3としたい。

この奏プラン3は、本市の教育大綱の基本理念である「未来の礎を築く教育のまち 平塚」、そして、3つの基本方針と連動した計画で、基本方針のもと10の施策で構成している。

2ページになるが、基本方針1と2については学校教育、右側の基本方針3については社会教育で構成し、それぞれ5つの施策を位置づけ、連携して推進していくこととしている。

なお、10の施策をさらに具体化させる実施計画は、平塚市教育の方針として、年度ごとに作成しており、現在令和7年度のものを策定しているところで、3月の定例教育委員会で提案させていただく予定である。

今後の流れとしては、本日承認いただければ、市のホームページ等でパブリックコメントの結果と共に2月26日に公開する予定となっている。

【質疑】

○小林委員

従来企業等では顧客の方を向くことが基本であったが、昨今は働き方改革やカスタマーハラスメントへの対処など、社員を守ることにも注力している。

学校においては、当然子どもが中心となるが、教員がいるからよい教育ができ、教員が幸せだから子どもに伝わるということもあると思う。

施策5に設備についての視点はあるが、教員を守るような視点は盛り込まないのか。

○教育総務課長

教員を守るといった視点は計画上明記していないが、働き方改革など教員に関する課題については承知しており、それらを意識した上で計画を作成している。

○増井委員

パブリックコメントにて、「教員の絶えずの努力と反省と工夫」を項目として入れていただきたいとの意見がある。教員も一人の人間であり、人生の一部として教員をやっているという部分もあると思うので、あまり過度な要求にならないよう注意してほしい。

教員及びその他職員にも配慮し、今後の計画を作成いただければと思う。

○教育総務課長

先ほどと同様の回答になってしまうが、教職員についての視点も意識した上で計画を作成している。今後はこれをもっとわかりやすく示せるよう考えていきたい。

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

3 議案第27号 教育財産の用途変更について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市立東部学校給食共同調理場の用途を変更するものである。

詳細は、学校給食課長から説明する。

○学校給食課長

用途変更する教育財産の内容だが、東八幡にある平塚市立東部学校給食共同調理場である。

建物については、給食調理棟、車庫、ボイラー棟、機械室の施設からなり、資料に記載のと通りの構造、面積となっている。

土地については、総面積 3,316 平米である。

変更後の用途だが、事務所兼倉庫として、中央図書館が所管する。

変更の理由だが、平塚市学校給食センターの開設に伴い調理場として使用しなくなった東部学校給食共同調理場の建物を、事務所兼倉庫として中央図書館等で利活用するためである。

用途変更は、令和 7 年 2 月 1 日からとなる。

【質疑】

な し

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

4 その他

な し

【非公開審議】

○吉野教育長

教育長が、議案第 28 号の審議に際し、傍聴人及び関係する事務局職員以外の退室について発言した。

5 議案第28号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対処方針の決定について

【結果】

教育長及び教育指導課長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 1 月定例会は閉会する。

(13 時 51 分閉会)